2018年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2018



一 お金のことならまずご相談を 一

ります。 秋田県信用組合



当組合の概要

創 立 昭和23年12月

本店所在地 秋田市南通亀の町4番5号

営業地域 秋田県内全域 出 資 金 20億65百万円 組合員数 25,681人 自己資本比率 8.82% 金 832億円 預 貸 出 金 556億円 店 舗 数 15店舗 常勤役職員数 128人

(平成30年3月31日現在)

事業方針 ■経営理念

- 1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合 員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関 を目指します
- 2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
- 3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、 人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てま す

今年も希望に燃える元気な若者たちが入組しました



■経営方針

- ○経営体質の強化と財務内容の健全化に取組む
- ○経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- ○人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- ○各種業務機能と金融サービスを充実する

■第2次中期経営計画

- ○「地方創生」への取組
- ○金融仲介機能の発揮
- ○地域密着型金融の推進
- ○安定的な収益確保
- ○経営の健全性の確立

目	次
当組合の概要	1 コンプライアンス態勢20
ごあいさつ ······	2 リスク管理態勢21
平成29年度経営環境・事業概況	3 主な事業の内容22
主な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 主な手数料一覧23
総代会	5 当組合のあゆみ24
事業の組織	6 資料編25
地域とのつながり	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化の	(各開示項目のページを記載しております)
ための取組状況19	9

ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお 礼申し上げます。

ここに、平成29年度の業績および経営内容などをご報告し、私どもの取組みに対しご理解を深めていただけるよう、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2018」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成29年度は、第2次中期経営計画に定めた重点施策に則り積極的な営業展開を行った結果、預金は連続して増加を達成することができました。これも、地域の皆様のお取引の賜物であり、改めて心よりお礼申し上げます。なお、詳細な経営内容等は項目ごとに記載しておりますので、後段をご一読いただきますようお願いいたします。

私ども秋田県信用組合は、秋田の地域経済活性化に資することを最 重要課題として様々な取組みを実践しておりますが、その基本は、常 にお客様の下へ足を運び直接お話を伺うことにあると考えております。

平成30年度も、皆様の信頼に応えるべく役職員が一丸となってレベル向上に努め、訪問活動をとおしてお客様により良い金融サービスと、課題解決のお役に立つご提案を行ってまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。



平成29年度 経営環境・事業概況

(事業方針)

平成29年度は、第2次中期経営計画(計画期間:平成27年4月~平成30年3月)の最終年度でありました。

5つの重点施策(1) 地方創生への取組、(2) 金融仲介機能の発揮、(3) 地域密着型金融の推移、(4) 安定的な収益確保、(5) 経営の健全性の確立に基づき、単年度事業計画に掲げた営業力の強化による基盤強化項目の増強等に取組み、適正利益の確保と自己資本の充実に向け活動しました。

その結果、平成29年度決算では後述のとおり当期純利益160百万円を計上し、自己資本比率は8.82%に上昇しました。

(金融経済環境)

平成29年度の国内景気は回復基調を維持しましたが、長引く金融緩和政策の影響で金融機関にとっては厳しい環境の1年となりました。金融機関全体で本業である貸出金利息収入が減少傾向にあるほか、有価証券運用も厳しい状況にあり、他金融機関では人件費の削減や非金利収入の増加にその補完を求める動きも見られました。また、金融テクノロジーの進化にともなうキャッシュレス化が進展し、これからへの対応が必要不可欠となっています。

(業績)

平成29年度業績のうち、預金積金は、期中に販売した「懸賞金付定期預金」や「30倍金利定期預金」の効果もあり個人預金が24億円増加し、期末残高が832億円(前期比較20億円/2.52%増加)、期中平均残高が856億円(前期比較23億円/2.8%増加)となりました。このように預金残高は期中を通じて堅調に推移しました。貸出金は、法人向けの不動産関連貸出の繰上げ完済等により、期末残高が556億円(前期比較3億円/0.6%減少)、期中平均残高が547億円(前期比較2百万円の微増)となりました。

経常収益のうち、貸出金利息は14億88百万円(前期比較86百万円減収)、有価証券利息配当金は1億81百万円(前期比較26百万円減収)とそれぞれ減収となりましたが、国債等債券売却益4億84百万円(前期比較3億円96百万円増収)を計上したことにより、全体収益は23億37百万円(前期比較3億27百万円増収)となりました。

経常費用は、総額で21億3百万円(前期比較114百万円減少)となりました。預金利息が58百万円(前期比較23百万円減少)、経費が人件費や物件費の増加により13億16百万円(前期比較1億25百万円増加)となったほか、不良債権処理のための個別貸倒引当金は繰入額544百万円(前期比較153百万円減少)を計上しました。

この結果、平成29年度は経常利益234百万円(前期比較441百万円増益)の計上となりました。経常利益から法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は、160百万円(前期比較503百万円増益)となりました。

本業の実質的な利益であるコア業務純益は302百万円(前期比較212百万円減益)であり、貸出金の伸び悩みおよび低

金利の影響による収益力の低下が課題となりました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率については、8.82%(前期比較0.91%上昇)となり国内基準である4%を上回っております。

(事業の展望・課題)

新たに平成30年度を初年度とする第3次中期経営計画(3か年計画)を策定し、「変革とチャレンジ〜新しい未来へ〜」をスローガンに、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業をこれまで以上に徹底してまいります。

具体的には、3つの基本戦略「地域経済活性化への取組み」、「営業基盤・収益基盤の拡大への取組み」、「人材・組織強化への取組み」に掲げた重点施策を実施してまいります。

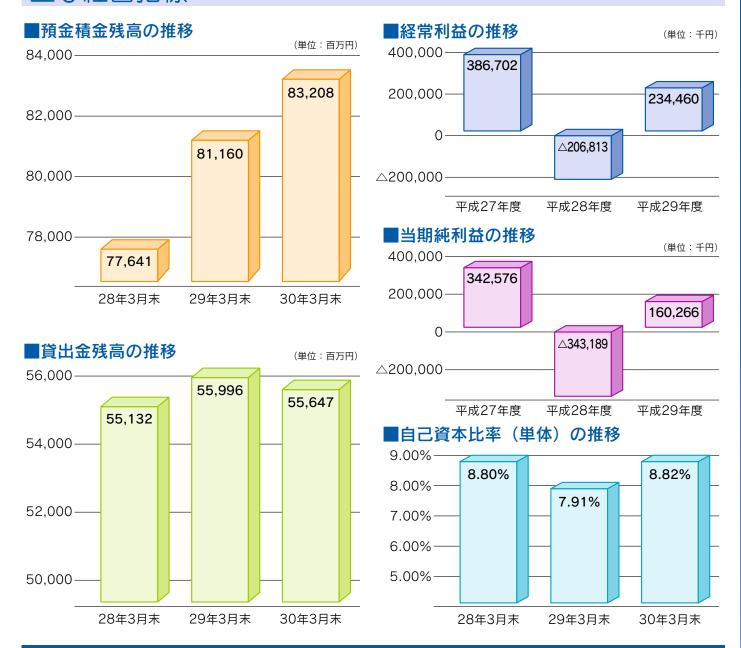
平成29年度は、貸出金の増加傾向が鈍化し、期中平残は微増となったものの末残では大きな減少となり、平成30年度の大きな課題となりました。そのため、本業の融資業務に特化し訪問活動の質と量を高め、お客様との信頼関係を深めながら『稼ぐ力』の強化に総力を挙げて取組み、貸出金の増加による適正利益の確保に努めてまいります。

信用組合は地域と運命共同体であり、常にお客様に寄り添い、 頼りになる存在であらねばならないという私どもの「原点」を 堅持し、「変革へのチャレンジ」を進め、『けんしん』の存在感 を高めるために、役職員が一丸となって計画の達成に取組んで まいります。

以上



主な経営指標



主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	2,014,362	2,135,157	2,020,529	2,010,442	2,337,576
経 常 利 益	248,974	292,728	386,702	△ 206,813	234,460
当 期 純 利 益	121,877	134,225	342,576	△ 343,189	160,266
預 金 積 金 残 高	73,069,306	75,792,262	77,641,638	81,160,440	83,208,179
貸 出 金 残 高	49,025,888	51,819,620	55,132,421	55,996,427	55,647,973
有 価 証 券 残 高	13,165,846	12,487,212	14,792,241	14,321,894	9,823,537
総 資 産 額	77,106,873	80,292,719	87,619,595	90,695,147	93,146,638
純 資 産 額	3,170,784	3,644,401	4,122,980	3,673,755	4,092,873
自己資本比率 (単体)	8.48%	8.81%	8.80%	7.91%	8.82%
出 資 総 額	1,472,948	1,588,554	1,687,215	1,777,125	2,065,617
出 資 総 口 数	2,945,897□	3,177,109□	3,374,430 □	3,554,250□	4,131,235□
出資に対する配当金	28,344	30,582	32,588	34,706	38,242
職 員 数	121人	117人	117人	113人	121人

⁽注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。 2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年度から平成24年度までは金融庁告示第22号に基づいて算出しております。 平成25年度からは、改正後の告示に基づいて算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,681名(平成30年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用 組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役 割を担っています。

■組合員の推移

(単位:人)

区分	個 人	法人	合 計
平成28年度末	23,716	2,014	25,730
平成29年度末	23,661	2,020	25,681

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程 に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙 区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を 超えない場合は、その立候補者を当選者として投票は行っ ておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙 区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(平成30年3月31日現在の組合員総数は25,681人)。

3 第55期通常総代会のご報告

第55期通常総代会(平成30年6月22日開催)では、次の 事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。 報告事項

第55期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

議決事項

第1号議案 第55期剰余金処分(案)承認の件

第2号議案 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

第3号議案 定款の一部変更承認の件 [電子公告の追加]

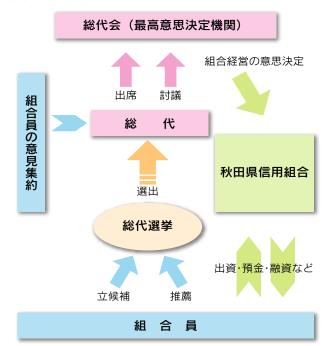
第4号議案 組合員の除名承認の件

第5号議案 理事選任の件

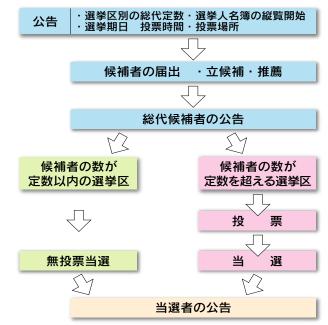
第6号議案 理事の報酬限度額承認の件

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き





第55期通常総代会(平成30年6月22日開催)

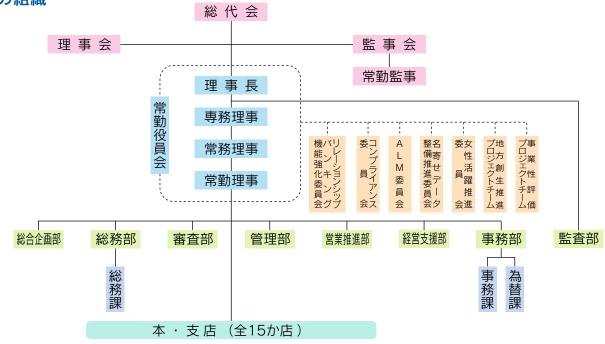
4 役員一覧

(平成30年6月現在)

理事長北林貞男 ※理 孝 事 北 林 土 専務理事 相馬 淳 ※理 事 舘 守 川又 浩 明 常務理事 石 和 ※理 事 久 常勤理事 佐 藤 仁 己 ※理 佐 藤 勝 事 義 常勤理事 藤原 保 山 常勤監事 本 隆 行 常勤理事 駒ヶ峯 修 渡 部 雄 事 常勤理事 三 浦 員外監事 等 堀 井 輝 雄 常勤理事 東海林 裕

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

事業の組織 5



6 会計監査人の氏名又は名称 新日本有限責任監査法人 (平成30年3月現在)

総代のご紹介 7

平成30年6月現在

選挙区	総代定数		総 代 氏 名	(敬称略:順不同)
秋田地区	36名	藤原 義久④ 近藤 功⑥ 藤澤 正義⑥ 萩原 昭紀⑤ 佐々木 薫⑥ 岩本 龍俊④ 関谷 三郎② 店田 容子④ 佐藤 啓一④ 佐藤 道世① 谷口 輝美① 出澤 英樹①	高山 彰⑥ 藤野戸克之⑥ 熊谷 泉④ 石田 達郎③ 今川 雄策④ 高橋 庄一③ 小玉 久則⑤ 伊藤 満男① 吉田 英一② 小松 一道② 畠山 光① 石井 宣行①	佐藤 隆一⑥ 中野 定昭⑥ 田中 紀昭② 浅石 薫① 渡辺 敏和③ 木村 秀三③ 本間 淳② 熊谷 金栄⑥ 佐々木正広② 武藤 正房② 岩田 晋史① 佐々木正俊①
北秋地区	37名	高杉 弘章⑥ 山内千代治⑥ 畠山 清隆④ 柴田 昌視⑤ 碇谷 松二③ 堀内 秀悦② 虹川 敬① 長井 直人④ 桜井 鉄男⑤ 芳賀 喜弘① 山田 進⑤ 三杉 祐造② 越前 由高①	照内 忠則⑥ 長崎 章⑥ 小林 郷司⑥ 佐藤 晴男⑥ 野宮 幸博⑤ 永井 孝② 安藤 繁義⑤ 黒澤 芳彦③ 藤岡 茂憲④ 成田 道胤④ 石川 和夫② 長岐 兼雄①	佐藤 健二⑤ 齋藤 明夫④ 成田 藤雄⑤ 松尾 幸也③ 花田 重男② 出雲 久幸① 岸野 金作③ 武石 俊仁② 高橋 規幸② 藤田 正昭⑥ 佐藤 真二① 佐藤 浩宗①
鹿角地区	15名	小舘 具視④ 関 守博④ 関 安孝④ 山口 尚幸① 黒沢 光春③ 木村 善一②	金田 一修① 浅石 昌敏④ 戸沢 一徳③ 小田嶋直司② 大里 廣明②	菅原 修司④ 澤田 貴宏③ 柳沢 義生① 浅石 敏明④
大館地区	32名	富樫 晃④ 澤野 昭紀④ 布袋屋 寬⑤ 伊藤佐喜夫② 斉藤 全平② 佐藤貴美雄⑥ 田中 聡③ 松田 博雄③ 越後 直治② 本多 諭① 高橋 勝延②	伊東 良裕⑥ 山内 進⑥ 奈良 均④ 石田 陽悦③ 木村 廣治⑥ 成田 秀明④ 小畑 賢③ 畠山 忠雄③ 中屋 斉⑥ 吉原 秀吉⑥	西村 久雄④ 石塚 正博④ 田中 厚③ 甲森 常夫② 小松 彰④ 大森 弘人④ 佐藤 照雄③ 石川 良一③ 嶋内善裕貴① 菅原 金雄④

地域とのつながり

●地方創生に資する金融機関の特徴的な取り組み事例として表彰を受けました(H30.2.14)
昨年度は、「どじょうの特産化」今年度は、「にんにく栽培による地域活性化」の事業が評価され、2年連続の表彰となりました。



●小規模企業共済及び経営セーフティー共済の加入促進運動の貢献に感謝状をいただきました (H30.7.3)



●小子化ファンド寄付式 (H30.3.26)



●子ども金融教室 (H30.1.23)

地域に密着する協同組織金融機関として、地域経済の次代を担う子供たちに、金融や経済等に関する正しい基礎知識・理解を深めてもらい、将来の地域発展に役立つことを目的に実施しています。





●再生可能エネルギー事業への支援

地域の資源を活かした再生可能エネルギーの新規事業を支援しています。 小水力発電事業への支援



秋田県にかほ市 畑野小水力発電 平成28年6月発電稼動 最大出力42.7kw 年間発電量36万kw

小水力発電事業者



●地方創生等について理事長講演

札幌学院大学講義(H29.10.27)







●地方創生包括連携協定に基づく植樹事業 (H30.5.12)









●田舎ベンチャービジネスクラブの取組み

信用組合業界の「しんくみ食のビジネスマッチング展」への出展、首都圏での物産展や年金受給日に当組合各地区店舗での物産販売会などを開催し、お取引先の販路拡大支援に取組んでいます。













BB秋田優勝記念定期賞品抽選会 (H30.2.26)



●返還不要の奨学金抽選会 (H30.4.25)



●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動を活かしながら、さら に一歩、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーター パンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代 金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や 「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・ オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以 降の信組業界によるピーターパンカード寄付金総額は5億2千万円超(平成29 年12月末現在)となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地 域の児童福祉施設等に対しまして、計31回学習用教材等を寄贈しております。

平成30年3月14日寄贈品贈呈式

③□座振替

寄贈品:すなつ子クッキング・バケツFX(12個セット)など遊具一式 (社会福祉法人八幡平愛慈会 杉の下保育園)

秋田県信用組合

⑤カード利用代金の0.3%を寄付

⑥贈呈先 ↓ 当組合の選定

秋田県信用組合

【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】

店舗等(カード加盟店) 🖛

しんくみピーターパンカード

プロスタイプ オリエント コーポレーション 割賦金を取りまとめて支払い

ロンドンのグレー

オーモンド・ストリート 病院子どもチャリティ

- ドを利用して買物

②購入代金 立て替え

⑤カード利用代金の 0.2%を寄付



平成29年9月4日寄贈品贈呈式

寄贈品:園児用の折り畳みテーブル5卓・木製椅子16脚 (社会福祉法人八幡平愛慈会 杉の下保育園)



▶しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日~7日を「しん くみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさま ざまなイベントを集中的に実施しております。

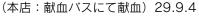
当組合においても、しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」 の抽選会の他、平成29年度においても、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボ ランティア活動を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、平成29年度は本店ほか県内4店舗 での献血バスにて、70名が献血を行ないました。

なお、本年(29年)は第53回献血運動推進全国大会において厚生労働大臣表彰が授与されました。



献血サポーターシンボルマーク (当組合は献血協賛企業として献血サ ポーター活動に参加しています)





●懸賞金抽選会







第31回懸賞金付定期預金 「ほほえみ」抽選会(秋田地区)



●地域行事への参加

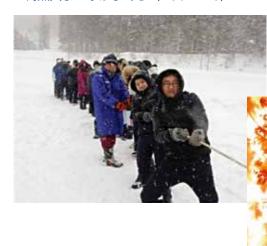
竿燈まつり (H29.8.3~8.6)







葛黒火まつりかまくら (H30.2.18)





餅っこまつり (H30.6.3)







●けんしんクルーズの旅(H29.9.12~15)

■3泊4日 "にっぽん丸" で行く金沢・舞鶴4日間のクルーズの旅行

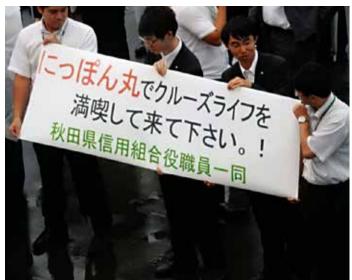
当組合は、長年に亘る地域の皆さまの暖かいご支援に感謝の気持ちを込め、豪華客船でのクルーズの旅第2弾を企画しました。 JTB東北による募集型企画旅行、今回は「にっぽん丸で行く金沢・舞鶴4日間の旅」をご案内し、多くのお客様に豪華客船で の船旅を心ゆくまで満喫していただきました。























●けんしんクルーズの旅

■白川郷





■黒部ダム





■東尋坊





●けんしんクルーズの旅

■天橋立

















中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などに継続的に取組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も従来と変わらず貸出条件変更等の支援体制で臨み、更に取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先(ランクアップ)の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援部が主体となって要注意債権先以下の先より選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援部で進捗状況をフォローする態勢で取組んでいます。

3 取組み状況

①経営改善支援(要注意先等の健全債権化)等の取組み実績

(单位:先数) ※小数点以下第二位四捨五入

其	用初債務者数 <i>A</i>		援取組み先数 o	1		経営改善 支援取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
			α のうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数 β	αのうち期末 に 債 務 者 区 分が変化しな かった先数 γ	α のうち再生 計画を策定し た先数 δ	α / A	β/α	δ/α
	435	16	1	14	10	3.7%	6.3%	62.5%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 - 2. 期初債務者数は平成29年4月当初の債務者数です。
 - 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)です。

 - 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 - 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定 先の合計先数です。
 - 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の平成29度中創業・新事業支援への実績は、16件、240百万円です。※百万円以下切り捨て なお、創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が 可能なものも含んでおります。
- b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。
- ③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み
- a. 当組合の平成29度中無担保無保証の融資制度の実績は、136件、623百万円です。※百万円以下切り捨て
- b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績は2件、43百万円です。※百万円以下切り捨て
- ④コンサルティング機能の発揮への取組み

平成29年度においては、専門家派遣による経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、経営支援部と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、30年度も「地域密着型金融の推進計画」を推進し、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に積極的に取組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスを行うと共に、ご返済条件の変更に柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関りあい

現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。 受付した相談依頼先に対しては、「多重債務集約ローン」等を実行しています。

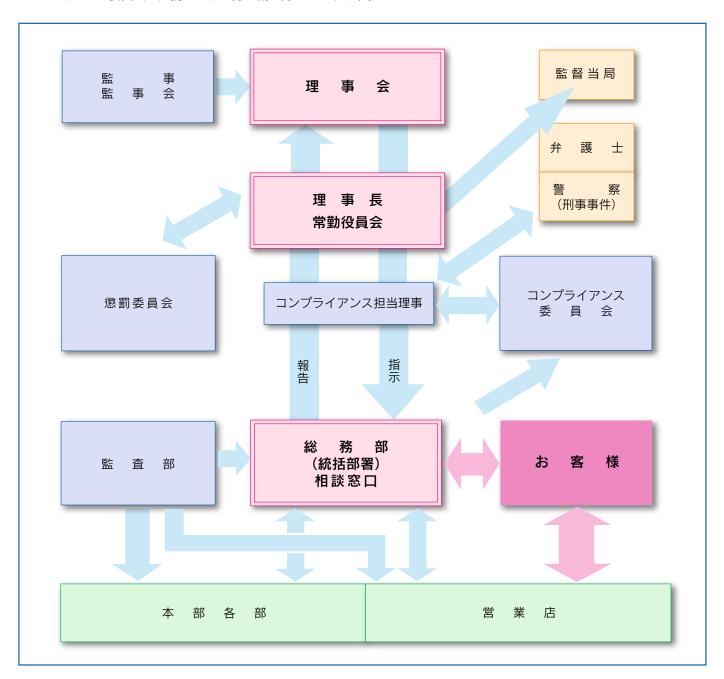
平成29年度中の 相談件数(総数)	61件	
うち、多重債務 集約ローン等の実行	39件、90百万円	

※百万円以下切り捨て

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【窓口: 秋田県信用組合総務部】 電話: 018-831-3551 受付日: 月曜日~金曜日(祝日及び組合の休業日は除く) 受付時間: 午前9時~午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧 ください。

ホームページアドレス http://www.akita-kenshin.jp 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(電話:0570-022808)

■紛争解決措置

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日:月曜日~金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時 電話:03-3567-2456

【弁護士会 仲裁センター等】

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249) 仙台弁護士会 紛争解決支援センター (電話:022-223-1005)

ご利用を希望されるお客様は、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことで紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の

斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会 議システム等により、共同して解決に当たる。

移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳でありませんのでご注意下さい。具体的内容は仲裁センター等にご 照会ください。

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部(総合企画部)に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、 定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定 量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者 区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク(有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク)、金利変動リスク(金利変動に伴い損失を被るリスク)、為替リスク(外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク)からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰リスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・ 調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク 管理態勢	オベレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理主管者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組合業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティーは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティーの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (口) 登録金融機関業務(個人向け国債の募集)
- (ハ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、独) 住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - (b) 独) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (二) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (へ) 貸金庫業務
- (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

■ 預金のご案内

	種	類		特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総	合	П	座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円·定期1万円以上
貯	蓄	預	金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普	通	預	金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通	預金	(無利息	(型)	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。(預金保険により全額保護)	入金・引き出し自由	1円以上
当	座	預	金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。(当座貸越取扱しております)	入金・引き出し自由	1円以上
納	税準	備預	金	納税準備のためのご預金です。	入金自由·引き出しは納税時	1円以上
通	知	預	金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。(お引き出しの2日前までにご通知下さい。)	7日以上	1万円以上
スー	-パー	-定期預	金	短期間でも有利、確定利回りで安心です。	1か月以上5年以内	100円以上
大	口定	期預	金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日	1指定	定期列	金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約も可。	据置期間1年·最長預入3年	100円以上300万円未満
変重	加金利]定期預	金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積	立定	期預	金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパー定期に準じます	100円以上
定	期	積	金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財	産 形	成預	金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年(一般3年)以上	100円以上

■ 融資のご案内

種類	特色	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	6,000万円以内	最長35年
マイカーローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	1,000万円以内	最長10年
教育ローン	お子様の入学金や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	500万円以内	最長15年以内(据置期間含む)
子育て支援ローン	出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
福祉介護支援ローン	高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
フリーローン	お使い途は自由、手続も簡単で便利です。(事業性資金は除く)	300万円以内	最長7年
カードローン	お買いもの、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	10万円~200万円(9種類)	契約期間3年(自動更新)
小規模企業者カードローン	事業資金(運転資金および設備資金)	50万円~300万円	契約期間2年間
一般融資	事業用資金、消費資金	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(最長40年)
しんくみビジネスローン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円~500万円(法人)	最長5年
しんくみとラネスローノ	建転員並・改補員並守事未往員並	50万円~300万円(個人)(注	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金·設備資金等事業性資金	50万円~500万円 (注	最長5年
事業支援ローン	 現在行っている事業に必要な資金にご利用いただけます。	「スクラム300」/500万円	7年以内
尹未又抜ローノ	坑江1] フている尹未に必女は貝並にと利用いただけより。	「スクラム1000」/1000万円	1 1 \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
女性起業家支援ローン	女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後に必要な資金にご利用いただけます。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)

平成30年4月1日現在

■為替手数料

					手数料金額			
項目	内		内 訳		訳	他行あて	本支店間	同一店内
	85 L	電信	3万円未満	540円	216円			
	窓口	电话	3万円以上	756円	432円			
	Α -	г м	3万円未満	432円	108円			
振 込	A	I IVI	3万円以上	648円	324円	4FF ¥3		
手 数 料	中知白	動送金	3万円未満	432円	108円	 		
	上 供日	勤込並	3万円以上	648円	324円			
	インターネット バンキング	3万円未満	324円	無料				
		トング	3万円以上	432円	無料			
	同一店内	及び同一	手形交換所内		無料			
代金取立	当組合本支店間		を店間	432円				
1/亚477	仙今草	市松 月月	至急扱い	864円				
	他金融機関		普通扱い	648円				
送 金	送金/	小切手	普通扱い		648円			
	送金	振込の	組戻し					
その他	取立	F形組戻	L		648円			
-C 07 18	取立	F形店頭	提示		U40D			
	不渡!)手形返	却					

- 注)ATMでの振込時間は平日午後3時までです。平日午後3時以降、土・日・休日 にATMで振込操作した場合「予約振込」となり延長手数料108円がかかります。 ※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。 ※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適 用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

■各種手数料

項目	内 訳		手数料金額			
	残高証明書等各種証明手数料					
	(当組合所定用紙に端:	末印字)	216円			
	(当組合所定の手書用)	紙を使用)	432円			
証明書	(所定外用紙、英文発	行等)	1,080円			
	個人データ開示手数料		1,080円			
	払込金受入証明書(発起設立附	1,080円				
	取引履歴発行手数料(1か月分	324円				
	郵送手数料(簡易書留郵便で発	540円				
	預積金通帳・証書等再発行手数	1,080円				
	キャッシュ・ローンカード再発	 発行手数料	1,080円			
その他	夜間金庫利用料(1年につき)		6,480円			
ての世		全自動	9,072円			
	貸金庫使用利用料	半自動(標準)	7,776円			
	(1年につき)	半自動(大型)	12,960円			
		手動	6,480円			

■でんさいネット

項 目	内	訳	手数料金額
利用基本手数料	(月間)		無料
取扱手数料	発生記録	当組合宛	216円
	他	金融機関宛	432円
	譲渡記録	当組合宛	216円
	他	金融機関宛	432円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	216円
	他	金融機関宛	432円
	保証記録		216円
	変更記録		216円
	開示請求(通常	開示)	540円
	支払記録		324円
	入金(期日決済	j)	0円

■当座預金関連手数料

項 目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,240円
マル専手形用紙	1 枚につき	540円
約束手形帳	1冊 (50枚綴り)	1,080円
小切手帳	1冊 (50枚綴り)	864円
自己宛小切手発行手数料	1 枚につき	540円

■融資関連手数料

項 目	内 訳	手数料金額
各種取引約定書(用紙代)		216円
各種借用証書(用紙代)		216円
借入用手形用紙		108円
その他用紙代		108円
返済予定表再発行手数料		540円
	1千万円未満	10,800円
不動産担保取扱手数料	1千万円以上1億円未満	21,600円
	1億円以上	32,400円
条件変更手数料		5,400円
繰上返済手数料		5,400円

■両替手数料

項 目	内 訳	手数料金額
	300枚以下	無料
	301枚~500枚	324円
両 替 手 数 料	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~
	300枚以下	無料
	301枚~500枚	324円
大量硬貨入出金手数料	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~

■ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無料
ヨ祖ロ先刊のカード	土・日・休日 8:00~21:00	無料
	平日 8:00~ 8:45	216円
他 金 融 機 関 発 行	平日 8:45~18:00	108円
の カー ド	平日 18:00~21:00	216円
	土・日・休日 8:00~21:00	216円

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

■インターネットバンキング (IB) 手数料

項 目	内	訳	月額基本	5手数料
個人インターネット・ モバイルバンキング	アンサーサー	ビス	無	料
	アンサーサービス		無	料
法人インターネットバンキング (AnserBizSOL) 《法人および個人事業者向け》	データ伝送サービス	総合・給与賞 与振込	無	料
(12)(0500 ID)(7)(2)	9-LX	口座振替	432	2円

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ(沿革)

■ 当社 ロリの 字の (石里)		
昭和23年12月	北秋信用組合創立	
昭和33年 8月	鹿角信用組合創立	
昭和38年 7月	秋田商工信用組合創立	
平成 2年 4月	3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更	
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を 森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合	
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟	
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合	
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗(店外共同 設置CD 1台含む)開設	
平成20年 5月	店外ATM設置(たかのすモール出張所)	
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン	
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日移転新築オープン	
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築オープン	

平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大
平成27年 9月	子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立
平成27年12月	クラウドファンディング(CF)サービス 「FAAVO秋田」の運用を開始

■トピックス

平成29年 7月	献血運動の推進に関して、過去に大臣感謝状の贈呈を受け、その実績が特に優秀で、他の模範と認められ厚生労働大臣表彰状を「花輪支店」が受贈
平成29年12月	ブラウブリッツ秋田優勝記念定期預金発売
平成29年12月	事業支援のため、株式会社アストラッドと M&Aマッチングウェブサイト「TRANBI」 に係る事業提携を締結
平成29年12月	日本政策金融公庫との協調商品「企業家支援資金」の取扱いを開始
平成30年 1月	高齢者によるATM振込機能の利用制限開始
平成30年 2月	国の「地方創生に資する金融機関などの特徴的な取り組み事例」として「にんにく栽培による地域活性化」の事業が昨年度の「どじょうの特産化」に続き、2年連続の表彰

報酬体系について

1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれ ぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協 議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決 定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	62,643	70,000
監事	8,460	10,000
合 計	71,103	80,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事4名です。(退任役員を含む)

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、常勤役員及び常勤監事が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 注2.「同等額」は、平成29年度に常勤役員及び常勤監事に支払った報酬等の平均額としております。
- 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	
損益計算書	28
剰余金処分計算書	28
資金の調達と運用	30
資金の調達	30
資金の運用	31
有価証券の時価、評価差額等	32
管理債権の状況	33
自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目 …	34
当組合および子会社等の概況	38

借対照表 (単位:千円)

IN

科目	金	額
(資産の部)	平成28年度	平成29年度
現 金	1,136,641	1,123,020
預 け 金	19,262,705	26,599,242
有 価 証 券	14,321,894	9,823,537
国 債	721,070	725,030
地 方 債	3,690,124	3,416,010
社債	5,739,760	2,508,762
株式	302,210	302,210
その他の証券	3,868,729	2,871,523
貸 出 金	55,996,427	55,647,973
割引手形	446,903	464,717
手 形 貸 付	4,106,925	3,353,356
証 書 貸 付	47,370,766	47,958,620
当 座 貸 越	4,071,831	3,871,278
その他資産	503,501	474,902
未決済為替貸	1,700	4,902
全信組連出資金	216,400	216,400
前 払 費 用	4,487	4,745
未 収 収 益	95,755	102,080
その他の資産	185,158	146,772
有形固定資産	1,564,971	1,485,866
建物	564,383	527,170
土 地	820,904	817,912
リース資産	3,934	7,199
その他の有形固定資産	175,748	133,584
無形固定資産	6,734	5,789
<u>ソフトウェア</u>	2,760	1,846
その他の無形固定資産	3,974	3,942
繰延税金資産	25,077	41,966
債務保証見返	149,305	125,467
貸倒引当金	△ 2,272,112	△ 2,181,127
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,829,060	△ 1,741,714
次立の並んニ	00 005 4 47	00.440.000
資産の部合計	90,695,147	93,146,638

貸借対照表の注記事項

- に取るのによず頃 ・記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位 ・未満を切り捨てて表示しております。 ・有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券の許価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産値入法により処理しております。 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を符つております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

511百万円

511日月日 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政 令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価 格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修 正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を 行って筧定しております。

担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

科目	金	額
(負債の部)	平成28年度	平成29年度
預 金 積 金	81,160,440	83,208,179
当 座 預 金	559,599	565,779
普 通 預 金	19,056,319	20,013,250
貯 蓄 預 金 通 知 預 金	41,968	41,417
通 知 預 金	228,975	400,000
定期預金	55,769,483	56,954,045
定期積金	5,357,553	5,209,289
その他の預金	146,539	24,396
借 用 金	5,000,000	5,000,000
当 座 借 越	5,000,000	5,000,000
その他負債	339,640	313,669
未決済為替借	16,298	19,492
未払費用	161,255	132,232
給付補填備金	3,667	2,030
未払法人税等	61,088	74,947
前受収益	49,056	31,604
払 戻 未 済 金	6,110	4,401
リース債務	4,097	7,331
資産除去債務	1,216	1,244
その他の負債	36,851	40,384
賞与引当金	0	26,935
退職給付引当金	142,922	140,160
役員退職慰労引当金	86,482	87,621
偶発損失引当金	67,820	76,965
睡眠預金払戻損失引当金	410	396
再評価に係る繰延税金負債	74,370	
債務保証	149,305	125,467
負債の部合計	87,021,392	89,053,765
(純資産の部)		
出資金	1,777,125	2,065,617
普通出資金	1,777,125	2,065,617
利益剰余金	1,582,387	1,707,947
利益準備金	737,466	744,466
その他利益剰余金	844,921	963,480
特別積立金	1,101,000	800,000
当期未処分剰余金	△256078	163,480
組合員勘定合計	3,359,512	3,773,564
その他有価証券評価差額金	158,395	163,460
土地再評価差額金	155,847	155,847
評価・換算差額等合計	314,242	319,308
純資産の部合計	3,673,755	4,092,873
負債及び純資産の部合計	90,695,147	93,146,638

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定を票施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。). 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

お、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

別職総付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)年金資産の額

358,256百万円

358.256百万円 年金資産の額

年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 差引額

312,095百万円 46,161百万円

制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

0.64%

(3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高25,609百万円及び別途積立金71,770百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金47百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金地出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。 との表情見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。 支給見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。 との表情見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。 との表情見入額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。 おっため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。 おっため、将来の負担金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金とは見入額を計処理は、税込方式によっております。 14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 45百万円 17. 子会社等の株式又は出資金の総額49百万円

6. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 63百万円 7. 子会社等の株式又は出資金の総額49百万円 8. 有形固定資産の減価債却累計額1,834百万円 9. 貸出金のうち破綻先債権額は189百万円、延滞債権額は3,016百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由に より、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭 和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事 中が生じて、JA高半4をであります。 由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支

援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

0. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は34百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権をは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
1. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は415百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権額び3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,656百万円であります。

石万円であります。 おお、19、から22、に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 3、手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、464百万円であ

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産を 預け金 8,000百万円 担保資産に対応する債務 借用金 5,000百万円 上記のほか内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。

また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351 また、至国信用協同組合理合会への保障基金定期損金として、払戻しに制限のある損け金351 百万円を預け入れております。 秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金合計550千円を担保として差し入れております。 25. 出資1口当よりの総資産額は990円71銭です。 26. 金融商品の状況に関する事項

当組口は、預立実務、磁具業務のよび円物連用業務はこの立成業務を行うております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業 推進目的で保有しております。

推進目的で味有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。 外資連有価証券については、為替リスクに晒されております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに触されております。 金融商品に係るリスク管理体制) (信用リスクの管理 当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの 与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に 関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理 事会を開催し、審護、報告を行っております。 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務企画部において、信用情報や時価の把握を 定期的に行ってとで管理しております。

有価値が分発行体の信用リスクに関しては、事務企画部において、信用情報や時価の把握を 定期的に行うことで管理しております。)市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており

(i)

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、 ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の 把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。 日常的には事務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャッ プ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告して おります。 (ii) 為替リスクの管理 当組合は、おおの変動リスクに関して、個別の案件でとに発現しております。

199日 アステント 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。 価格変動リスクの管理

前 価格変動リスクの管理 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。 これらの情報は事務企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

ります。

ております

けて) それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、638百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達パランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が算なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、資出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。((注1)参照)
・金融商品の時価等に関する事項
・平成30年3月31日における貸借対限表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

1. 立版時間のパリョッキに関する事項 平成30年3月31日における貨借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参昭)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額		
(1) 預け金 (*1) (2) 有価証券				26,599 9,475	26,613 9,475	14	
(3)	その他有価証券				9,475 55,647 △ 2,178	9,475	_
	英国月二亚(2)		53,469	55,380	1,910		
金	融	資	産	計	89,544	91,468	1,923
(1)	預	金 積	金	(*1)	83,208	83,296	87
金	融	負	債	計	83,208	83,296	87

貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」 が含まれております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (注1) 金融商品の時価等の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、 当該現在価値を時価とみなしております。

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、 公表されている基準価格によっております。

金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その

ハ On PINALMEMIGITEは、将ボイドノノエ・フローの元程プリロ製体順権については、その 賃借対照表の賃出金勘定に計上している額(賃倒引当金控除前の額)。) ①以外は、賃出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、スワップレート) で割り引いた価額を時価とみなしております。 2

金融負債 (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしてお

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時 価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	3
非上場株式(*1)	299
組合出資金(*2)	263
合 計	565

(*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから時価開示の対象とはしておりません。 (*2) 組合出資金のうち、時価関示の対象とはしておりません。 (*2) 組合出資金のうち、時価関示の対象とはしておりません。 28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」か含まれております。以下32まで同様であります。 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。 (2) 満期保有目のの債券に区分した有価証券はありません。 (3) 子会社・子は「当株すな7年間無法」等株本では価のあるよのけありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

) その他有価証券 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国		債	725百万円	698百万円	26百万円
地	方	債	2,636百万円	2,394百万円	242百万円
社		債	1,722百万円	1,622百万円	99百万円
そ	の	他	1,251百万円	1,188百万円	63百万円
/\		dž	6.335百万円	5.903百万円	431百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
地	方	債	779百万円	800百万円	△20百万円
社		債	786百万円	800百万円	△13百万円
そ	の	他	1,574百万円	1,688百万円	△114百万円
小		計	3,139百万円	3,288百万円	△148百万円
合		計	9,475百万円	9,192百万円	282百万円

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。 2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したもの

2. 資信対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸信対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。 売却価格売却益売売却益売却損 1,992百万円 183百万円 – 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。 売却価格 売 却 益 売 却 損

3 266百万円 368百万円 31. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券は次のとおりであります。

7.77		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0 / C / S / MINE 23 / O / S / C / C / C / C / S		
			取得価格	時	価
国		債	100百万円	104	4百万円
地	方	債	1,594百万円	1,82	3百万円
社		債	1,122百万円	1,209	9百万円
そ	の	他	1,297百万円	1,30	4百万円
ds		=+	4.114万七田	1 11	15EM

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとお りであります。

			1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
玉		債	_	104百万円	620百万円	_
地	方	債	100百万円	_	441百万円	2,874百万円
社		債	_	606百万円	415百万円	1,487百万円
そ	の	他	301百万円	913百万円	638百万円	689百万円
合		計	402百万円	1.624百万円	2.116百万円	5.050百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,445百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,719百万円あります。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

樑延柷 五頁圧	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	538百万円
減価償却損金算入限度額超過額	25百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	38百万円
その他有価証券評価差額金	41百万円
その他	118百万円
繰延税金資産小計	762百万円
評価性引当額	△601百万円
繰延税金資産合計	161百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	119百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	119百万円
繰延税金負債の純額	41百万円

損益計算書 (単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	2,010,442	2,337,576
資金運用収益	1,819,058	1,700,243
貸出金利息	1,574,269	1,488,062
預 け 金 利 息	27,919	22,308
有価証券利息配当金	208,213	181,216
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	64,320	68,669
受入為替手数料	26,390	26,190
その他の役務収益	37,929	42,478
その他業務収益	96,622	497,505
国債等債券売却益	87,896	484,089
その他の業務収益	8,725	13,415
その他経常収益	30,441	71,157
償却債権取立益	3,871	1,283
株式等売却益	23,050	67,778
その他の経常収益	3,519	2,094
経 常費 用	2,217,255	2,103,115
資 金 調 達 費 用	84,503	58,696
預 金 利 息	75,410	57,315
給付補填備金繰入額	6,964	1,380
借用金利息	2,128	-
役務取引等費用	101,115	104,466
支払為替手数料	14,082	14,475
その他の役務費用	87,033	89,990
その他業務費用	52,328	21,949
国債等債券売却損	52,326	21,946
その他の業務費用	1	3
経費	1,201,692	1,324,937
人 件 費	686,305	782,165
物件費	495,750	524,917
税 金	19,636	17,855
その他経常費用	777,615	593,065
貸倒引当金繰入額	699,588	540,731
株式等償却	0	-
その他の経常費用	78,027	52,333
経常利益又は経常損失	△ 206,183	234,460
特別損失	77,052	11,264
固定資産処分損	40	0
減損損失	77,011	11,264
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失	△ 283,866	223,196
法人税・住民税及び事業税	70,445	82,810
法人税等調整額	△ 11,122	△ 19,880
法人税等合計	59,322	62,929
当期純利益又は当期純損失	△ 343,189	160,266
繰越金(当期首残高)	87,110	3,214
当期未処分剰余金又は当期未処理損失金	△ 256,078	163,480

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

 - 1. 記載並領は、千円木油を切り捨てく表示しております。 2. 出資1口当たりの当期純利益 42円68銭 3. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿との 差額を減損損失として特別損失に計上しております。 (1) 減損損失を確認した資産グループの概要

場所	用	途	種 類	減損損失額
秋田県秋田市	営業用店舗	手形支店	土地	3,302
秋田県秋田市	営業用店舗	手形支店	建物	7,962
		計		11.264

- (2) 減損損失に至った経緯 営業用店舗につき、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。 (3) 資産のグルーピングの方法 各営業店をグルーピングの単位としております。 (4) 回収可能価額の算出方法
- 回収可能価額は、正味売却価額として算出しております。正味売却 価額は、不動産鑑定評価額を基礎として算出しております。

剰余金処分計算書

平成28年度	平成29年度
△ 256,078	163,480
301,000	-
44,921	58,242
7,000	20,000
-	-
34,706	38,242
3,214	105,238
	△ 256,078 301,000 44,921 7,000 - 34,706

粗利益

(単位:千円)

(単位:千円)

		亚世00左座	亚世00左座
	科 目	平成28年度	平成29年度
	資金運用収益	1,819,058	1,700,243
	資 金 調 達 費 用	84,503	58,696
Ì	資金運用収支	1,734,554	1,641,547
	役務取引等収益	64,320	68,669
	役務取引等費用	101,115	104,466
1	设 務 取 引 等 収 支	△ 36,794	△ 35,796
	その他業務収益	96,622	497,505
	その他業務費用	52,328	21,949
1	その他業務収支	44,293	475,555
1	業務粗利益	1,742,053	2,081,306
1	業務粗利益率	1.90%	2.21%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	64,320	68,669
受入為替手数料	26,390	26,190
その他の受入手数料	35,590	32,515
その他の役務取引等収益	2,339	9,962
役務取引等費用	101,115	104,466
支払為替手数料	14,082	14,475
その他の支払手数料	53,702	58,168
その他の役務取引等費用	33,330	31,822

経費の内訳

(単位:千円)

		科		目		平成28年度	平成29年度
,	人		件		費	686,305	782,165
	報	酬	給料	斗 手	当	547,361	633,700
	退	職	給付	亅 費	用	53,475	51,047
	そ		の		他	85,468	97,418
4	物		件		費	495,750	524,917
	事		務		費	190,766	191,239
	固	定	資	産	費	82,795	84,308
	事		業		費	82,206	111,341
	人	事	厚	生	費	20,302	20,659
	減	価	償	却	費	86,226	86,926
	そ		の		他	33,454	30,444
7	锐				金	19,636	17,855
á	径	費	É	=	計	1,201,692	1,324,937

受取利息および支払利息の増減 (単位: 千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△ 23,206	△ 118,815
支払利息の増減	△ 13,565	△ 25,807

総資産利益率 (単位:%)

項目	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	△ 0.22	0.24
総資産当期純利益率	△ 0.36	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成28年度	平成29年度
資金運用利回(a)	1.98	1.81
資金調達原価率(b)	1.44	1.51
資金利鞘 (a-b)	0.54	0.30

業務純益 (単位: 千円)

	項	目		平成28年度	平成29年度
業	務	純	益	549,176	768,621

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律 第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に 該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」 「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査 人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受 けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3 月31日までの第55期の事業年度における貸借対 照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、 及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認い たしました。

平成30年6月22日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男

秋田県信用組合の人材育成(研修)

●農業体験研修









資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科	4 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資	金運用	28年度	91,611 百万円	1,819,058 ^{千円}	1.98*
勘	定	29年度	93,822	1,700,243	1.81
-	うち	28年度	54,770	1,574,269	2.87
	金出貨	29年度	54,773	1,488,062	2.72
-	うち	28年度	22,289	27,919	0.12
7	預け金	29年度	25,172	22,308	0.09
-	うち	28年度	14,334	208,213	1.45
1	有価証券	29年度	13,659	181,216	1.33

	科	目	年度	平均残高	利 息	利回り
j	資 金 調 達		28年度	88,305百万円	84,503 ^{千円}	0.09
1	勘	定	29年度	90,641	58,696	0.06
	う	ち	28年度	83,298	82,374	0.09
	預金	注積立	29年度	85,636	58,696	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度8百万円、29年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの預金残高	5,410	5,547
1店舗当りの貸出金残高	3,733	3,709

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
職員1人当りの預金残高	718	687
職員1人当り貸出金残高	495	459

預貸率および預証率

(単位:%)

X	分	平成28年度	平成29年度
預貸率	(期 末)	68.99	66.87
月 貝 平	(期中平均)	65.75	63.96
預証率	(期 末)	17.64	11.80
預証率	(期中平均)	17.20	15.95

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

種目	平成28年度	平成29年度
	金 額 構成比	金 額 構成比
流動性預金	20,443 25.0	20,996 24.5
定期性預金	62,855 75.0	64,639 75.5
譲渡性預金		
その他の預金		
合 計	83,298 100.0	85,636 100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	区 :		分		平成28年度末		平成29年度末	
			71		金額	構成比	金額	構成比
1	個 人		67,764	83.5	70,045	84.2		
3	法人		13,395	16.5	13,162	15.8		
	一般		法	人	11,355	14.0	11,196	13.5
	金融機関		関	4	0.0	0	0.0	
	公 金		2,036	2.5	1,966	2.4		
1	合 計		81,160	100.0	83,208	100.0		

定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	55,329	56,560
変動金利定期預金	10	9
その他の定期預金	428	385
合 計	55,769	56,954

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	種目		平成28	年度	平成29	年度	
	俚			金額	構成比	金額	構成比
割	引	手	形	438	0.8	434	0.8
手	形	貸	付	3,589	6.6	3,679	6.7
証	書	貸	付	47,099	86.0	47,257	86.3
当	座	貸	越	3,642	6.6	3,401	6.2
合			計	54,770	100.0	54,773	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: 百万円、%)

区	分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成28年度末	780	1.4	-
	平成29年度末	720	1.3	-
有 価 証 券	平成28年度末	-	-	ı
有 叫 並 分	平成29年度末	-	-	-
動産	平成28年度末	-	_	1
当 注	平成29年度末	14	-	-
不動産	平成28年度末	22,186	39.6	-
八 到 座	平成29年度末	22,196	39.9	2
その他	平成28年度末	115	0.2	121
(C) (C)	平成29年度末	13	0.1	97
小計	平成28年度末	23,081	41.2	121
ີ ຄ	平成29年度末	22,946	41.3	99
信用保証協会・信用保険	平成28年度末	7,007	12.5	0
16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16. 11 16	平成29年度末	6,949	12.5	0
保証	平成28年度末	23,712	42.4	27
	平成29年度末	23,016	41.3	25
信用	平成28年度末	2,194	3.9	
Б Ж	平成29年度末	2,735	4.9	-
合 計	平成28年度末	55,996	100.0	149
	平成29年度末	55,647	100.0	125

貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

		期首 当 期		当期派	期末	
		残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒	平成28年度	441	443	-	441	443
引 当 金	平成29年度	443	439	-	443	439
個別貸倒	平成28年度	1,367	1,829	235	1,131	1,829
引当金	平成29年度	1,829	1,829	631	1,197	1,741
合 計	平成28年度	1,808	2,272	235	1,572	2,272
	平成29年度	2,272	2,268	631	1,640	2,180

貸出金償却額 (単位: 百万円)

Į	Į		目		平成28年度	平成29年度
貸出	金	償	却	額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

W 45 DI	平成28	年度末	## 45 Fu	平成29	年度末
業種別	金 額	構成比	業種別	金 額	構成比
製 造 業	1,857	3.31	製 造 業	2,077	3.73
農業、林業	644	1.15	農業、林業	730	1.31
漁業	14	0.02	漁業	27	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	88	0.15	鉱業、採石業、砂利採取業	92	0.16
建 設 業	5,430	9.69	建 設 業	5,349	9.61
電気、ガス、熱供給、水道業	2,607	4.65	電気、ガス、熱供給、水道業	2,144	3.85
情報通信業	25	0.04	情報通信業	34	0.06
運輸、郵便業	841	1.50	運輸、郵便業	985	1.77
卸売業、小売業	5,632	10.05	卸売業、小売業	5,640	10.13
金融·保険業	154	0.27	金融・保険業	153	0.27
不 動 産 業	8,643	15.43	不 動 産 業	8,940	16.06
物品賃貸業	4	0.00	物品賃貸業	11	0.01
学術研究、専門、 技術サービス業	683	1.22	学術研究、専門、 技術サービス業	641	1.15
宿 泊 業	375	0.67	宿 泊 業	325	0.58
飲 食 業	884	1.57	飲 食 業	800	1.43
生活関連サービス業、娯楽業	1,316	2.35	生活関連サービス業、娯楽業	1,306	2.34
教 育 、 学 習 支 援 業	5	0.00	教 育 、 学 習 支 援 業	6	0.00
医療、福祉	1,236	2.20	医療、福祉	880	1.58
その他サービス	5,961	10.64	その他サービス	5,859	10.52
その他の産業	725	1.29	その他の産業	704	1.26
小 計	37,135	66.31	小 計	36,712	65.86
地方公共団体	4,089	7.30	地方公共団体	4,307	7.73
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅·消費·納税資金等)	14,771	26.37	個人(住宅·消費·納税資金等)	14,628	26.28
合 計	55,996	100.00	合 計	55,647	100.00

⁽注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

F	平成28年度末区 分		区分		度末	平成29年度末			
<u> </u>	^	ੀਂ 		金額		構成比	金 額		構成比
運	転	資	金	29,	29,861		29,737		53.4
設	備	資	金	26,	26,134		25,910		46.6
合			計	55,	,996	100.0	55	,647	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利貸出	27,521	26,652
変動金利貸出	28,475	28,995
合 計	55,996	55,647

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	区	分		平	成28	年度	2	F成29	年度
),	,	金	額	構成比	金	額	構成比
国			債		797	5.5		698	5.1
地	7		債	3,	580	25.0	4	,002	29.3
短	期	社	債		-	-		-	-
社			債	5,	701	39.8	5	,316	38.9
株			式		301	2.1		302	2.2
外	国	証	券	2,	552	17.8	2	,184	16.0
そ	の他	の証	E券	1,	401	9.8	1	,155	8.5
合			計	14,	334	100.0	13	,659	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間	IUIÆ모
'自 分化半块	711 75 ET
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

(単位:百万円)

区	分	期間の 定めなし	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	平成28年度	0	0	0	721	0
	平成29年度	0	0	104	620	0
地方債	平成28年度	0	0	99	299	3,290
地刀貝	平成29年度	0	100	0	441	2,874
短 期	平成28年度	-	ı	-	ı	_
社 債	平成29年度	-	1	-	ı	-
社 債	平成28年度	0	200	706	1,304	3,528
11 月	平成29年度	0	0	606	415	1,487
株式	平成28年度	302	0	0	0	0
が正し	平成29年度	302	0	0	0	0
外 国	平成28年度	429	300	596	225	1,000
証券	平成29年度	1,581	0	221	0	0
その他	平成28年度	1,316	0	0	0	0
の証券	平成29年度	1,068	0	0	0	0
合 計	平成28年度	2,048	500	1,403	2,550	7,819
	平成29年度	2,952	100	931	1,477	4,361

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

			平成28年度末		平成29年度末		
	種類	貸借対照表計 上額	時 価	差 額	貸借対照表計 上額	時 価	差 額
	国 債	100	105	5	-	_	_
14年が後供社の主託 第	地 方 債	1,600	1,826	225	-	_	_
時価が貸借対照表計上額を 超 え る も の	社 債	2,932	3,217	285	_	_	_
	その他	896	921	24	-	-	-
	小 計	5,529	6,070	540	_	_	_
14年が後供社の主具 1 第	社 債	202	198	△ 4	_	_	_
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	1,000	958	△ 41	_	_	_
	小 計	1,202	1,156	△ 45	_	_	_
合	計	6,732	7,227	495	-	-	_

⁽注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券

(単位:百万円)

			平成28年度末			平成29年度末	
	種類	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額
	国 債	621	598	22	725	698	26
	地 方 債	1,328	1,200	128	2,636	2,394	242
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社 債	1,938	1,799	138	1,722	1,622	99
玖特原画を超えるもの	その他	924	800	124	1,251	1,188	63
	小 計	4,812	4,398	413	6,335	5,903	431
	地 方 債	758	800	△ 41	779	800	△ 20
貸借対照表計上額が	社 債	666	700	△ 33	786	800	△ 13
取得原価を超えないもの	その他	994	1,064	△ 69	1,574	1,688	△ 114
	小 計	2,419	2,564	△ 144	3,139	3,288	△ 148
合	計	7,231	6,963	268	9,475	9,192	283

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		項 [=		平成28年度末	平成29年度末
		坦 !	3		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 :	会 社	· 子法	人 等	株 式	3	3
非	上	場	株	式	299	299
地				債	-	-
組	合	出	資	金	263	263
	合		計		566	565

⁽注) 当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定) ・売買目的に区分した有価証券 ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券 ・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 ・当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保·保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及び	平成28年度	673	238	434	673	100.00	100.00
これらに準ずる債権	平成29年度	660	203	457	660	100.00	100.00
危険債権	平成28年度	2,988	1,015	1,394	2,410	80.64	70.68
	平成29年度	2,546	983	1,284	2,267	89.05	82.17
要管理債権	平成28年度	550	64	21	85	15.56	4.39
安官垤俱惟	平成29年度	449	64	33	97	21.65	8.61
不良債権計	平成28年度	4,212	1,318	1,850	3,169	75.23	63.95
个 民 順 惟 司	平成29年度	3,657	1,251	1,774	3,026	82.74	73.76
正常債権	平成28年度	51,980					
上 市 頂 惟	平成29年度	51,980					
合 計	平成28年度	56,193					
	平成29年度	55,842					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 - 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の 債権です。
 - 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 - 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区	分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
	平成28年度	46	28	18	100.00
	平成29年度	189	40	149	100.00
延滞債権	平成28年度	3,613	1,225	1,809	84.00
	平成29年度	3,016	1,146	1,591	90.76
3か月以上延滞債権	平成28年度	25	16	1	68.46
3 万月以工 延 滞 損 惟	平成29年度	36	18	2	58.10
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成28年度	524	47	20	13.00
	平成29年度	413	45	30	18.42
合 計	平成28年度	4,210	1,318	1,849	75.23
	平成29年度	3,656	1,251	1,773	82.73

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 - 2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
 - 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
 - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
 - 5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 - 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 - 7. 「保全率 (B+C) / (A) 」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 - 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資(発行主体:秋田県信用組合)のみであり、 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,777百万円となります。

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
音通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	3,324		3,735	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,777		2,065	
うち、利益剰余金の額	1,582		1,707	
うち、外部流出予定額 (△)	34		38	
うち、上記以外に該当するものの額				
	443		439	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	443		439	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
類格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手 の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_	
- 地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当す額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	72		62	
1ア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,840		4,236	
1ア資本に係る調整項目 (2)				
形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	1	3	
うち、のれんに係るものの額	_	_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1	3	
型延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額				
が終了 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「格子」 「				
		<u> </u>	_	
券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 		_		
債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_	_	
払年金費用の額	_	_		
己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	
図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_			
数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
用協同組合連合会の対象普通出資等の額				
		_		
定項目に係る10パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_			
定項目に係る15パーセント基準超過額	_	1	1	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	
 フ資本に係る調整項目の額 (口)	2		3	
自己資本				
日	3,837		4,233	
The control of th	45,265		44,821	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	7		6	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		0	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
	△225		△225	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、上記以外に該当するものの額	230		230	
ペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,240		3,160	
用リスク・アセット調整額			_	
ペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
スク・アセット等の額の合計額 (二)	48,506		47,982	
自己資本比率	7.010/		0.000/	
己資本比率((ハ) / (二))	7.91%		8.82%	

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び 信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る 算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(単位:百万円)

	平成28年度		平成2	9年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計*1	45,265	1,810	44,821	1,792
①標準的手法が適用されるポートフォリオごと のエクスポージャー**2	45,258	1,810	44,815	1,792
(i)ソブリン向け	181	7	86	3
(ii) 金融機関向け	3,235	129	4,813	192
(iii)法人等向け	19,694	787	18,411	736
(iv)中小企業等・個人向け	6,302	252	6,277	251
(v)抵当権付住宅ローン	2,210	88	2,253	90
(vi)不動産取得等事業向け	8,512	340	8,290	331
(vii)3ヵ月以上延滞等	283	11	239	9
(viii)出資等	1,055	42	837	33
出資等のエクスポージャー	1,055	42	837	33
重要な出資のエクスポージャー	0	0	0	0
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普 通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	375	15	375	15
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に 係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	216	8	216	8
(x)その他	3,191	127	3,013	120
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	232	9	231	9
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△225	△9	△225	△9
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク	3,240	129	3,160	126
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	48,506	1,940	47,982	1,919

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3ヵ月以上延滞与とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i) ~ (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法 適格金融資産担保 保 クレジット・デリバティブ 証 平成29年度 平成28年度 平成28年度 平成29年度 平成28年度 平成29年度 ポートフォリオ 信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー 439 367 3,000 2,908

①ソブリン向け ②金融機関向け ③法人等向け 84 48 60 44 306 2,710 2,691 ④中小企業等・個人向け 333 169 ⑤抵当権付住宅ローン 120 ⑥不動産取得等事業向け 12 11 ⑦3ヵ月以上延滞等 1 0 ⑧その他 9 2 58 50

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産…等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証…等ありますが、その手 続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券…等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金…等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」…等が該当します。

■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託(運用目的、満期保有目的及びその他目的)
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショック対する損益・経済的価値の増減額	479	697

■金利リスク計測の前提

- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年の99パーセンタイル値
- 流動性預金を次の①~③条件で比較したうち最小の額を上限とする。満期は5年以内(平均2.5年) ・コア預金
 - ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
- ・金利感応資産:預貸金、有価証券、預け金、その他の金利や期間を有する資産および負債
- ・リスクの計測の頻度:月次

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

	HI .) /	ヘント	に関する工	ノスホー	フィール	ひエる信	生大只刀リレンチ	切个戏同	(未性別)	及U沈計	共加日1711/	(単	位:百万円)
	エクス	スポー	 ·ジャー区分	信用リス	クエクスフ	ポージャー	-期末残高						
			· 1 —//				コミットメ				,, – ,		以上延滞
地垣	【区分)						その他のデ	債	券	デ リ /			スポー
業種	[区分	Ì				リハティンフ・バラン	ブ以外のオ			ブ 耳	区 引	ジ	7 —
期間	國区分			平成28年度	平成29年度		平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国			内	90,533	93,734	149	125	10,150	6,649	-	-	700	842
国			外	2,552	1,803	0	0	2,552	1,803	_	_	0	0
地	域	別	合 計	93,085	95,537	149	125	12,703	8,452	-	-	700	842
製		造	業	1,895	2,157	18	18	0	0	-	-	42	131
農	業		林業	715	792	3	3	0	0	-	-	50	73
漁			業	14	27	0	0	0	0	-	-	0	0
	・砕石		沙利採取業	88	92	0	0	0	0	-	-	0	0
建		設	業	5,808	5,677	120	100	0	0	-	-	290	287
			給・水道業	2,635	2,174	0	0	0	0	-	-	0	0
情	報	通	信業	26	35	0	0	0	0	-	-	2	1
	輸業		郵 便 業	856	997	2	0	0	0			0	0
	売 業		小 売 業	5,871	5,897	0	0	0	0	-	-	110	140
飲		食	業	1,070	947	0	0	0	0	-	-	18	17
金	MA	·		6,334	3,497	0	0	6,169	3,337	-	-	0	0
不	動		産 業	8,781	9,070	0	0	0	0	-	-	0	28
	の他			6,370	6,279	0	0	0	0	-	-	130	98
			術サービス業	923	847	0	0	0	0	-	-	0	0
	関連サ	ービス	マ業・娯楽業	1,532	1,542	0	0	0	0	-	-	3	6
個			人	12,952	12,841	3	3	0	0	-	-	50	56
物	品	賃	貸 業	4	11	0	0	0	0	-	-	0	0
宿				375	325	0	0	0	0	-	-	0	0
医	療	\	福祉	1,236	880	0	0	0	0	-	-	0	0
	育、		支援業	5	6	0	0	0	0	-	-	1	0
そ	11h -t-	の	他	24,960	32,014	0	0	0 522	0	-	-	0	0
			共団体等	10,622	9,422	0	0	6,533	5,115	-	-	700	0 0 4 0
業	<u>種</u>	別	<u>合</u> 計	93,085	95,537	149	125	12,703	8,452	-	-	700	842
1	年 却		以下	21,732	29,153	116	82	500	100	-	-		
	年 超 年超		<u>年以下</u> 年以下	12,702	10,417 5,504	9	21 21	904 498	606 325	-	-		
	年 超		<u>年 以 下</u> 年 以 下	6,035 5,183	4,642	19 3	0	926	517	_	-		
_	<u>年 起</u> 年 超		<u>年以下</u> 年以下	7,917	11,362	0	0	1,624	960	_	-		
1	<u> </u>		<u>ー ロ レ ト </u> 年 超	32,594	26,360	0	0	7,819	4,361	-	-		
•			<u>サー - 뭗-</u> ないもの	1,810	2,987	0	0	429	1,581	-	-		
一号	リリノル	<u>נטנט</u> ס	<u>ないもの</u> 他	5,108	5,109	0	0	429	0		_		
	友 邯		別合計	93,085	,	149	125	12,703	_		_		
7%	计 쓌	IEV	m 🗖 fil	33,000	33,331	143	123	12,703	0,432		_		

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、

 - 1. 「貝口並、コミットスノト及びでの間のアリハティフ以外のカノ・ハフス人取り」とは、貝山並の利介及同の間、コ庄貝陸寺のコミットスノトのフロロコロスデリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 具体的には現金、投資信託 (一部)、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業籍回収分け日本極準企業分類の十分類に進して記載しておりません。
 6. 業籍回収分け日本極準企業分類の十分類に進して記載しております。

 - 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		エクスポー	ジャーの額		
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成2	8年度	平成29年度		
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	
0	0	16,500	0	15,991	
10	0	7,142	0	6,269	
20	560	16,628	305	23,062	
35	0	6,457	0	6,518	
50	912	1,577	665	762	
75	0	10,193	0	10,081	
100	903	32,071	301	31,523	
150	0	137	0	55	
250	0	0	0	0	
1,250	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
合計	2,376	90,709	1,273	94,264	

⁽注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸佣	副引当金		41. 11. 4	\ M* 1=
	期末		期中の	増減額	貸出金	5 負 利
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製 造 業	117	204	28	87	-	_
農業・林業	47	49	40	2	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	2	-	-	-
建 設 業	233	234	△15	1	-	1
電気・ガス・熱供給・水道業	554	462	554	△92	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸、郵便業	-	0	-	0	-	-
卸売業、小売業	215	216	32	1	-	-
金融 化保険業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	247	246	△3	△1	-	-
物品質貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	1	0	△194	0	-	-
飲 食 業	224	225	△42	1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	_	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-
その他サービス	143	77	117	△66	_	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-
国·地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	34	17	△58	△17	-	-
合 計	1,829	1,741	462	△88	0	0

⁽注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

✓ 4					平成28年度			平成29年度			
	ഥ			л		貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価
上	場	株		式	等	-		-	-		-
非	上	場	株	式	等	1,789		-	1,555		-
合					計	1,789		-	1,555		-

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区		分	平成28年度	平成29年度
売	却	益	23	67
売	却	損	-	-
償		却	23	67

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	
評 価 損 益	158	163	

⁽注)「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」 とはその他有価証券の評価損益です。

^{2.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

⁽注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式 (非上場)、投資信託、出資が含まれます。 2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

当組合および子会社等の概況

■秋田県信用組合グループの事業系統図

秋田県信用組合

出資

けんしん元気創生株式会社

→ 運営・出資

秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合

■子会社等の概況

会社名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 所有割合
けんしん元気創生株式 会社	秋田県秋田市楢山南中町5番1号	投資事業組合財産の運用及び管理に関する業務	平成27年 9月18日	З	100%
秋田元気創生ファンド 投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦 小路上ル手洗水町659	地域活性化に関する投 資業務	平成27年10月15日	48	_

■連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しい と認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

索 引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律

■ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1.事 業 方	針 1
2.事 業 の 組 織	* 6
3. 役員一覧 (理事および監事の氏名・役職名)	* 6
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	*39
5.自 動 機 器 設 置 状	況39
6.店 舗 等 の ご 案	内39
7.組 合 員 の 推	移 5
【主要事業内容】	
8.主 要 な 事 業 の 内 容	*22
9.信用組合の代理業者	* … 取扱いなし
【業務に関する事項】	
10.事 業 概 況	* 3
11.経 常 収 益	* 4
12.業務純	益29
13.経 常 利 益	* 4
14.当 期 純 利 益	* 4
15.出資総額、出資総口数	* 4
16.純 資 産 額	* 4
17.総 資 産 額	* 4
18.預 金 積 金 残 高	* 4
19.貸 出 金 残 高	* 4
20.有 価 証 券 残 高	* 4
21. 単体自己資本比率	* 4
22.出資に対する配当金	* 4
23.職	* 4
【主要業務に関する指標】	
24. 業務粗利益および業務粗利益率	* * * * 28
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	ŧ* ······28
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回	J* ······30

27. 資 金 利 鞘 等 *29
28. 受取利息、支払利息の増減 *29
29.役務取引の状況28
30.経 費 の 内 訳28
31.総資産経常利益率*29
32. 総 資 産 当 期 純 利 益 率 *29
【預金に関する指標】
33. 預 金 種 目 別 平 均 残 高 *30
34.預 金 者 別 預 金 残 高30
35.職員1人当り預金残高30
36.1 店舗当り預金残高30
37. 定期預金種類別残高*30
【貸出金等に関する指標】
38. 貸 出 金 種 類 別 平 均 残 高 *31
39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*31
40. 貸出金金利区分別残高*31
41.貸出金使途別残高*31
42. 貸出金業種別残高·構成比* ·······31
43. 預貸率 (期末·期中平均) * ·······30
44. 職員 1 人 当り貸出金残高30
45.1 店舗当り貸出金残高30
【有価証券に関する指標】
46. 商品有価証券の種類別平均残高* … 取扱いなし
47. 有価証券の種類別平均残高*32
48. 有価証券種類別残存期間別残高*32
49. 預証率 (期末·期中平均) * ······30
【経営管理態勢に関する事項】
50.コンプライアンス態勢*20
51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*21
52.リ ス ク 管 理 態 勢 *21
【財産の状況】

能行規則	で規定され	っており	ます法法	定開示項	目で	す。	
53. 貸借対	照表、損益詞	算書、剰活	金処分割	計算書*	2	6~2	28
54. リスク	管理債権及	び同債権に	対する係	全額 🛪	•••••	3	33
(1)	破 綻	先	債	権			
(2)	延	滞	債	権			
(3)	3 か月	以上	延滞	債 権			
(4)	貸出条	€件緩	る 和 化	責 権			
55. 金融再	主法開示債権	及び同債権	に対する	保全額 🛪	••••	3	33
56.自己	資本の構	構成に関	する	事項 *		3	34
57.バー	- ゼル	Ⅲ開	示 項	目 *	3	34~3	37
58. 有価証	券の時価、	評価差額等	に関する	る事項*	•••••	3	32
59.貸倒引	当金(期	末残高·昇	明中増減	越額) *	•••••	3	31
60.貸	出 金	償 却	の	額 *		3	31
61. 財務諸	表の適正性及	び内部監査	の有効性	について	•••••	2	29
62.会計	・監査 /	人によ	る監	查 *	•••••	2	29
【その他の	の業務】						
63.手	数	料	_	覧	•••••	2	23
【その他】							
64. ト	ピ	ツ	ク	ス		2	24
65.当 組	合ので	あゆみ	人(沿	革)		2	24
66.総		代		会			5
67.継 続	企業(の前提	の疑	義 *	… 討	当な	し
68.報	酬 体	系 に	つ	いて		2	24
69. 当組	合およう	び子会	社等0	り概況		3	38
【地域貢献	献に関す	る事項]				
70.地 均	或 と	のつ	な	がり	• • •	9~1	8
71. 中小企業	の経営の改善	及び活性化の	かための取	組状況*			19
【会計監】	查法人】						
72. 会計	監査法)	の氏名	公又は:	名称*			6



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川 にはさまれて低い山が七つ連なる七 座山(ななくらやま)を、対岸の県 立自然公園きみまち阪から眺望した ものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柾目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(30年6月現在)

	店	47		住所	電話	Λ TN 4
	卢	名			电 动	ATM
本			部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	_
本			店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉	3	支	店	〒010-0917 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土	崎	支	店	〒011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東	3	支	店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手	形	支	店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹	巣	支	店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森	吉	支	店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合	Ш	支	店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能	代	支	店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花	輪	支	店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛	馬	为 支	店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大	館	支	店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大	館駅	前支	店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田	代	支	店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比	内	支	店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外CD·ATM店

店 名	住 所	CD-ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台
比内支店比内総合支所内出張所	秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93-6	1台

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400

> http://www.akita-kenshin.jp E-mail:info@akita-kenshin.jp